



産後ケア事業のご案内



～安心して子育てができるように、出産後のお母さんの心身のケアや
育児のサポートを行います～

産後の育児や体力に不安がある、体力が戻るまでゆっくりしたい、
もう少し授乳や育児をサポートしてほしい等の方がご利用できます。



【利用できる対象者】

観音寺市に住民登録がある、原則生後 6 か月未満の赤ちゃんとお母さん
上のお子様がいる場合は利用申請の際にご相談ください。

【サービス内容】

原則 7 日間以内を限度として、①お母さんの心身のケア ②授乳指導や乳房の手当て ③沐浴指導
④産後の生活のアドバイス ⑤育児サポート 等を行います。

【利用の流れ】

1	申請	産後ケア事業利用申請書を観音寺市健康増進課へ提出 ※申請書は観音寺市ホームページからもダウンロードできます
2	利用の決定	市より産後ケア事業利用承認通知書を送付します
3	利用依頼	利用決定後、施設へ利用者が直接電話して、利用時間や持ち物の打ち合わせ等を行う
4	利用当日	利用承認通知書と必要物品を持参して利用します
5	利用後	利用終了後、利用料を直接利用機関へ支払います（なるべく現金払いをお願いします）
6	助成申請	申請により利用料から 5,000 円を上限に助成いたします。（食費部分は自己負担） 詳細は別紙チラシ又はホームページ等をご確認ください。

【利用料金（自己負担額）】

利用の種類	利用料金（1日あたり）		備考
	医療機関	助産院	
宿泊型	7,900 円	8,800 円	左記は 1 日あたりの金額です。 例）1 泊 2 日は医療機関：15,800 円、助産院：17,600 円
デイサービス型	3,900 円	4,400 円	
訪問型	2,000 円 （滞在 2 時間あたり）		*時間超過した場合は 1 時間当たり 1,000 円追加 利用出来る方には条件があるため、希望者は健康増進課母子保 健係（☎0875-23-3964）までお問い合わせください。

※利用料金（自己負担額）には消費税はかかりません。

※市民税非課税世帯の方は上記金額の半額、生活保護世帯の方は無料です。

※利用施設によりその他消耗品等を実費徴収される場合があります。

※あやか助産院は、県外施設の為、自己負担額が異なります。

↓ホームページはこちら

